

令和3年度（2021年度）

# 監 査 報 告 書

公営企業定期監査  
(財務・工事)

熊本市監査委員



熊 監 発 第 2 5 1 号  
令和4年（2022年）1月18日

熊本市監査委員 津 田 征士郎

熊本市監査委員 満 永 寿 博

熊本市監査委員 井 上 学

熊本市監査委員 高 島 剛 一

## 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和3年度（2021年度）の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。



# 目 次

## 公営企業定期監査（財務）

1	監査の種類	3
2	監査の対象	3
3	監査の着眼点	3
4	監査の主な実施内容	3
5	監査の実施場所及び日程	3
6	監査の結果	
	(1) 病院局	3
	(2) 交通局	5

## 公営企業定期監査（工事）

1	監査の種類	9
2	監査の対象	9
3	監査の着眼点	9
4	監査の主な実施内容	9
5	監査の実施場所及び日程	9
6	監査対象工事等	9
7	監査の結果	
	(1) 上下水道局	9
	(2) 交通局	10
資料	工事監査実施一覧表	10

(関係条文)

- ・ 地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- ・ 地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

- ・ 地方自治法第199条第9項

監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。

公 營 企 業 定 期 監 查  
( 財 務 )





## 1 監査の種類

熊本市監査基準第4条第1項第1号に基づく財務監査のうち同条第2項に基づく定期監査

## 2 監査の対象

病院局及び交通局

## 3 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

## 4 監査の主な実施内容

令和3年（2021年）7月末日現在における関係事務事業及び財務処理の状況について資料の提出を求め、関係帳簿、証ひょう類を照査し、その計数記録の正否を確かめ、現金預金及び有価証券を確認し、詳細について関係職員に質問するなどの方法で実施した。

## 5 監査の実施場所及び日程

実施場所：病院局及び交通局

日 程：令和3年（2021年）10月1日（金）～同年10月22日（金）

## 6 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

### (1) 病院局

おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項1] 債務負担行為の未設定について：総務企画課

熊本市民病院放射線の外部被ばく測定検査業務委託において、契約締結時に契約総量が決まらない単価契約として債務負担行為を設定せず、旧年度中に条件付一般競争入札執行及び契約締結が行われていたが、契約履行開始時期についても旧年度

からとなっていた。

入 札 日：令和3年（2021年）2月16日

契約締結日：令和3年（2021年）2月28日

履 行 期 間：令和3年（2021年）3月1日～令和4年（2022年）3月31日

単価契約については、契約担当部署から通知された「単価契約における新年度に係る契約に関する考え方」において、基本的には契約締結時に契約総量が決まらないものとして、「単価」という基本的事項を定める契約と定義され、入札・見積書徴取及び契約締結いずれも予算執行に当たらないとして整理されている。そのため、旧年度中に入札執行及び契約締結を行うとしても債務負担行為の設定は必要としないとされている。しかしながら、個々の発注については、新年度予算が執行できる状態にある4月1日以降となるのは当然であるともされている。

当該契約については、検査は令和3年（2021年）4月からとなるが、契約上の義務としての測定は令和3年（2021年）3月から開始されていることから、次年度以降に経費の支出（＝債務）を義務付ける契約として、債務負担行為の設定が必要であったと解される。今後は、適正な事務の執行となるように努められたい。

[指摘事項2] 予定価格の未設定について：総務企画課

熊本市民病院グリストラップ他清掃業務及び産業廃棄物収集運搬処分業務委託（単価契約）において、実施伺で予定価格が設定されていなかった項目について契約が締結されていた。

予定価格とは、地方公共団体が契約を締結する場合に、契約金額を決定するための基準として、あらかじめ作成する価格であり、契約の締結に当たっては、契約の申込みをした者から提示された見積額が予定価格の範囲内であることを確認の上、契約の相手方を決定し、以降の契約事務へ進むこととなる。

当該契約については、業者から徴取した見積書において、予定価格を設定していない新たな項目が含まれていたにもかかわらず、改めてその項目について予定価格を設定することなく契約事務を進め、契約の締結に至ったものであり、不適正な事務の執行と言わざるを得ない。

今後は決裁権者の責任として必ず予定価格を設定し、その価格の範囲内に見積額が収まっているかどうかの確認を遺漏なく行うなど適正な契約事務の執行に努められたい。

[指摘事項3] 権限を超えた決裁処理について：植木病院事務局

熊本市立植木病院検体検査（ブランチラボ方式）業務委託（履行期間：令和3年（2021年）7月1日～令和8年（2026年）3月31日）において、条件付一般競争入札により一連の契約事務手続が行われていたが、実施伺、予定価格の設定及び契約締結伺など全ての決裁事項について、熊本市病院局事務決裁規程（平成21年病院局規程第4号）に基づき病院事業管理者で決裁すべきところを植木病院副事務局長で決裁が行われていた。

【執行予定総額】

令和3年度（2021年度）7～3月分：9か月分	26,015千円…①
令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）	138,744千円…②
執行予定総額合計（①+②）	164,759千円

※1か年度あたり34,686千円

②の債務負担行為限度額188,000千円

当局においては、熊本市病院局事務決裁規程第12条第12号に規定する副課長専決事項のうち、特に担当することとされた事項として、課長専決事項及び植木病院事務局長専決事項の一部を植木病院副事務局長専決事項として定めている。当該委託について当局に確認したところ、1か年度あたりの執行予定額（34,686千円）での決裁区分と誤認したため、植木病院副事務局長専決として行ったとのことであった。

複数年にわたる単価契約の場合、決裁区分は契約期間全体の執行予定総額で決定されるので、当該委託においての決裁区分は、病院事業管理者の決裁となる。今後はこのことを踏まえ、熊本市病院局事務決裁規程に基づき適正な事務処理を行われたい。

(2) 交通局

適正かつ効率的に執行されているものと認められた。



公 營 企 業 定 期 監 查  
( 工 事 )



## 1 監査の種類

熊本市監査基準第4条第1項第1号に基づく財務監査のうち同条第2項に基づく定期監査

## 2 監査の対象

上下水道局及び交通局

## 3 監査の着眼点

別に定める監査等の着眼点に基づいて実施した。

## 4 監査の主な実施内容

監査に当たっては、工事等の計画、設計、積算、契約、施工などが適正に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

## 5 監査の実施場所及び日程

実施場所：交通局は、監査事務局で実施。

上下水道局は、同局で実施。

日 程：令和3年（2021年）10月1日（金）～ 同年11月5日（金）

## 6 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、上記局において、令和2年（2020年）8月1日から令和3年（2021年）7月31日までに契約した工事請負及び工事に類する業務委託336件である。

このうち新規事業に伴うもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる40件の工事及び委託について監査を実施した。

## 7 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

### (1) 上下水道局

適正に執行されているものと認められた。

(2) 交通局

適正に執行されているものと認められた。

## 資料

## 工事監査実施一覧表

### 1. 上下水道局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	下水道整備課	植木バイパス工事に伴う下水道移設外工事（0325工区）	52,970,500
2	中部浄化センター	中部浄化センター外8箇所樹木管理及び除草業務委託	7,755,000
3	水道整備課	南区御幸西1丁目～川尻配水場間φ500耗配水管布設工事に伴う地質調査業務委託	6,343,603
4	下水道整備課	都市計画事業 西部污水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事（0313工区）【総合評価方式】	187,737,243
5	水運用課	秋田配水場配水ポンプインバータ制御装置点検整備業務委託	11,165,000
6	水道整備課	健軍水源地倉庫解体撤去工事	20,421,500
7	下水道整備課	都市計画事業 西部污水17号幹線枝線下水道築造工事（0316工区）【総合評価方式】	201,069,000
8	水運用課	託麻水源地次亜注入制御盤PLC装置更新工事	2,178,000
9	水道整備課	健軍1号集水槽杭基礎工事【総合評価方式】	63,783,626
10	下水道整備課	都市計画事業 南部污水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事（0326工区）【総合評価方式】	160,490,000
11	水再生課	菅原ポンプ場遠方監視通報装置設置工事	4,510,000
12	水道整備課	熊本市上下水道局庁舎別館防水改修及び外壁改修工事	32,917,689
13	下水道維持課（管路維持課）	公共下水道（水前寺地区外）管渠改築工事（その1）（第20-311工区）【管更生】	89,614,800



14	水再生課	中部浄化センターB系沈砂池し渣搬出機その他機械設備改築工事【技術要件設定型】	106,700,000
15	水道整備課	一本木水源地管理棟防水改修及び外壁改修他2件工事	21,365,998
16	下水道整備課	都市計画事業 中部浄化センター中央監視制御設備工事(0002工区)【技術要件設定型】	608,630,000
17	下水道維持課(管路維持課)	公共下水道施設補修及び改良(5地区)工事(第21-005工区)(単価契約)	88,394,440
18	計画調整課	海路口漁港外1箇所浚渫工事【総合評価方式】	38,189,800
19	下水道整備課	都市計画事業 東部浄化センターB系機械濃縮機械設備工事(0025工区)【技術要件設定型】	321,200,000
20	水運用課	立田山配水池外1箇所樹木剪定及び病虫害防除並びに斜面除草業務委託	15,034,800
21	下水道整備課	都市計画事業 南部浄化センター1系-1反応タンクその他電気設備工事(0008工区)【技術要件設定型】	230,450,000
22	水道維持課(管路維持課)	南区川尻5丁目加勢川橋φ200耗配水管外1件塗装塗替工事	12,123,405
23	水運用課	一木水源地(深4号井)さく井工事【総合評価方式】	54,277,842
24	水道維持課(水相談課)	熊本市4工区舗装復旧工事(単価契約)	31,041,795
25	水運用課	東阿高水源地他1件解体工事	3,038,546
26	水道整備課	健軍水源地次亜貯留設備更新工事	26,486,431
27	下水道整備課	富合西部污水1号幹線枝線下水道築造工事に伴う建物等事後調査業務委託(第0515号)	1,705,000
28	水道維持課	東区西原他地区配水管布設替他3件工事【総合評価方式】【余裕工期あり】	54,978,000
29	水道整備課	中央区水前寺江津湖公園付近φ600・300耗配水管推進工事【総合評価方式】	614,582,765
30	水道整備課	南部取水2号電気設備他2件工事【総合評価方式】	62,700,000
31	下水道整備課	都市計画事業 旧花畑ポンプ場撤去工事(0701工区)【総合評価方式】	89,902,553
32	水道整備課	中央区神水・水前寺地区配水管布設替他1件工事【総合評価方式】	126,500,000

33	下水道整備課	西部汚水17号幹線及び枝線下水道築造工事に伴う 建物等事前調査業務委託（第1515号）	10,853,700
34	中部浄化センター	世安ポンプ場直流電源装置蓄電池取替工事	3,234,000
35	水道整備課	中央区大江4丁目～九品寺2丁目間φ500・300 耗配水管推進他1件工事【総合評価方式】	844,115,800
36	下水道維持課	下水道総合地震対策（砂取小学校外3校）マンホール トイレ整備工事（第21-201工区）	25,190,000

## 2. 交通局

No	課名	工事（業務）名	契約金額 単位：円
1	運行管理課	国府電停付近軌条更換工事【技術要件設定型】	89,650,000
2	運行管理課	熊本駅中央柱塗装工事	2,076,800
3	運行管理課	辛島町電停改良及び軌道移設工事（その2） 【技術要件設定型】	430,100,000
4	運行管理課	動植物園入口電停付近スパン線等張替工事	5,445,000

